

平成 30 年

第 6 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 30 年 6 月 28 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成30年6月22日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	平成30年6月28日	午後4時30分	議長	多田正光	
	閉会	平成30年6月28日	午後5時09分	議長	多田正光	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	渡辺祥紀	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	黒宮勝美	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	多田正光	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成30年第6回月形町農業委員会総会

平成30年6月28日

午後4時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の氏名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第26号	農地の賃貸借の合意解約について（1件）	P 1
5	議案第23号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件）	P 2
6	議案第24号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転4件）	P 3～6
7	議案第25号	農業委員会事務の点検・評価及び活動計画について	P 7

事務局長 加藤 弘 光	<p>定刻となりましたので、平成30年第6回月形町農業委員会総会を開会いたしますが、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていますので、多田会長に議事の進行をお願いします。</p>
議長 多田 正 光	<p>少し話をさせていただきます。</p> <p>6月26日に北海道農業会議の総会があり、正式に会長職に就任いたしました。そこで前にも皆様にお話したとおり月形町の会長職は辞したいという考えでございます。</p> <p>正直申しますと、全国農業会議所の理事や道での職なども予想以上に多く、スケジュールをこなすのが非常に厳しい状態ですので、兼任するのは難しいと考えました。皆様には今後ともご迷惑をかけると思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>ただし私は月形町の農業委員でそれは変わりませんので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>それでは早速始めさせていただきます。</p> <p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された平成30年第6回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後4時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、3番山崎委員、4番黒宮委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>平成30年第6回月形町農業委員会総会は、6月28日、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 多田 正 光	<p>異議なしと認めます。よって、平成30年第6回月形町農業委員会総会は、6月28日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>平成30年5月24日から平成30年6月27日までの会務報告です。</p> <p>5月24日、平成30年第5回月形町農業委員会総会を役場委員会室で11名の委員の出席により開催いたしました。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>5月29日、東京都において、空知管内選出衆議院議員への要請活動を空知農業委員会連合会の主催で実施し、多田会長、私、佐藤係長が参加いたしました。翌30日、東京都星陵会館での道内選出国會議員要請集会及び文京シビックホールでの全国農業委員会会長大会にも出席しております。</p> <p>6月5日、空知農民連盟からの来客対応に多田会長が出席しております。</p> <p>6月7日から8日の2日間、平成30年第2回月形町議会定例会が役場議場で開催され、多田会長と私が出席いたしました。</p> <p>6月21日、委員協議を8名の出席により開催し、道外研修等について協議いたしました。</p> <p>6月25日、北海道農業会議平成30年度第3回常設審議委員会が札幌市で開催され、多田会長が出席されました。</p> <p>6月26日、北海道農業会議第85回総会が札幌市で開催され、多田会長が出席しております。</p> <p>同日、北海道農業会議臨時理事会が開催され、多田会長が出席されました。</p> <p>翌27日、第39回北海道農業者年金協議会総会に多田会長が出席しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第26号、農地の賃貸借の合意解約について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第26号、農地の賃貸借の合意解約について1件を上程しております。</p> <p>下記の者から農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、通知者貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。解約した土地は、月形町□□□□、現況地目は田で、面積は1,981㎡です。解約した土地の内訳は、田の計、合計ともに1筆で1,981㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成19年5月30日。契約期間は平成19年5月30日から平成39年</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>5月29日までの20年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日共に平成30年6月6日です。</p> <p>本件につきましては、農地法第3条による所有権移転のための合意解約です。なお、所在地は関連議案である議案第23号でご説明いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>質疑、ご意見がありませんので、報告第26号は、承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号5番、議案第23号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>議案第23号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>申請人として、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□、現況地目は田で面積は5,023㎡です。申請地の内訳は、田の計、合計ともに1筆で5,023㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具については、議案書に記載のとおりです。申請理由は、譲渡人は離農のため農地を贈与したい。譲受人は農地を譲り受け、農地経営の安定を図りたい。との理由です。</p> <p>説明資料の2頁に調査書、3頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>なお、農地法第3条第2項各号に規定する不許可事項には該当していないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>補足説明を小野委員お願いします。</p>
<p>委員 小野 栄 治</p>	<p>本件は、譲渡人の離農に伴い、譲受人が農地を譲り受けることで生産性を高めるために行う所有権の移転です。</p> <p>なお、6月21日、青柳委員、私、事務局2名と申請地の確認を行いました。</p>

委員 小野 栄 治	<p>が、本件の所有権移転が、周辺の農地に与える影響はないと思われます。 以上で補足説明を終わります。</p>
議長 多田 正 光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田 正 光	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第23号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 多田 正 光	<p>全員賛成ですので、議案第23号は原案のとおり可決しました。 続きまして、日程番号6番、議案第24号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転4件を議題といたします。 番号1について、事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書3頁をご覧ください。 議案第24号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転4件を上程しております。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。 本日の提出です。 番号1、権利区分は所有権、譲渡人、札幌市□□□□、〇〇〇〇。申出理由は農地保有合理化促進事業。譲受人、樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大のためです。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。 申出地は、樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田で面積は2,228㎡、以下、申出地の内訳は、田の計、4筆で面積は46,791㎡、畑の計は1筆で面積は974㎡、合計5筆で47,765㎡です。対価は△△△△円、所有権移転時期は平成30年6月29日、引渡しの時期は対価の支払日、支払期限は平成30年10月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。 説明資料の4頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。 本件は、〇〇〇〇から農地保有合理化促進事業により、一時貸付を受けている対象地であり、今回、貸付期間の満了に伴い、〇〇〇〇から売渡を受けるものです。 なお、農用地利用集積計画の作成に関しましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たすものです。</p>

事務局長 加藤 弘 光	<p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田 正 光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長 多田 正 光	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第24号番号1について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長 多田 正 光	<p>全員賛成ですので、議案第24号番号1は原案のとおり可決しました。</p>
	<p>続きまして、議案第24号番号2について、事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書4頁をご覧ください。</p>
	<p>番号2、権利区分は所有権、譲渡人、札幌市□□□□、○○○○。申出理由は農地保有合理化促進事業。譲受人、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模拡大のためです。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p>
	<p>申出地は、樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田で面積は7,664㎡、以下、申出地の内訳は、田の計、合計もとに2筆で面積は31,576㎡です。対価は△△△△円、所有権移転時期は平成30年6月29日、引渡し時期は対価の支払日、支払期限は平成30年10月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p>
	<p>説明資料の5頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p>
	<p>本件は、○○○○から農地保有合理化促進事業により、一時貸付を受けている対象地であり、今回、貸付期間の満了前ですが○○○○から売渡を受けるものです。</p>
	<p>なお、農用地利用集積計画の作成に関しましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たすものです。</p>
	<p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田 正 光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長 多田 正 光	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第24号番号2について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>

	(全員挙手)
議長 多田正光	全員賛成ですので、議案第24号番号2は原案のとおり可決しました。 続きまして、議案第24号番号3について、事務局より説明願います。
事務局長 加藤弘光	議案書5頁をご覧ください。 番号3、権利区分は所有権、譲渡人、札幌市□□□□、〇〇〇〇。申出理由は農地保有合理化促進事業。譲受人、樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大のためです。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。 申出地は、樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田で面積は160㎡、以下、申出地の内訳は、田の計、4筆で面積は57,056㎡、畑の計、1筆で面積は2,015㎡、合計5筆で面積は59,071㎡です。対価は△△△△円、所有権移転時期は平成30年6月29日、引渡しの時期は対価の支払日、支払期限は平成30年10月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。 説明資料の6頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。 本件は、〇〇〇〇から農地保有合理化促進事業により、一時貸付を受けている対象地であり、今回、貸付期間の満了前ですが〇〇〇〇から売渡を受けるものです。 なお、農用地利用集積計画の作成に関しましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たすものです。 以上で説明を終わります。
議長 多田正光	説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。
	(なしの声あり)
議長 多田正光	質疑、ご意見がございませんので、議案第24号番号3について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 多田正光	全員賛成ですので、議案第24号番号3は原案のとおり可決しました。 続きまして、議案第24号番号4について、事務局より説明願います。
事務局長 加藤弘光	議案書6頁をご覧ください。 番号4、権利区分は所有権、譲渡人、札幌市□□□□、〇〇〇〇。申出理由は農地保有合理化促進事業。譲受人、樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さ

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>ん。申出理由は経営規模拡大のためです。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は、樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田で面積は24,803㎡、以下、申出地の内訳は、田の計、8筆で面積は87,327㎡、畑の計、4筆で面積は5,742㎡、合計12筆で面積は93,069㎡です。対価は△△△△円、所有権移転時期は平成30年6月29日、引渡し時期は対価の支払日、支払期限は平成30年10月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料の7頁から9頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>本件は、〇〇〇〇から農地保有合理化促進事業により、一時貸付を受けている対象地であり、今回、貸付期間の満了前ですが〇〇〇〇から売渡を受けるものです。</p> <p>なお、農用地利用集積計画の作成に関しましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たすものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第24号番号4について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>全員賛成ですので、議案第24号番号4は原案のとおり可決しました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、議案第25号、農業委員会事務の点検、評価及び活動計画についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>議案第25号、農業委員会事務の点検・評価及び活動計画についてを上程しております。</p> <p>農業委員会が行う法令事務、促進等事務については、「農業委員会の適正な事務実施について(平成21年1月23日付け、農林水産省経営局長通知)」において、毎年度点検、評価のうえ、活動計画を作成し、公表することとされておりますのでご審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>本件につきましては、農業委員会等に関する法律第37条に基づき、農業委</p>

事務局長 加藤 弘 光

員会の業務の執行状況に関する情報公開を目的に実施されており、毎年度6月30日までに公表することが義務化されています。なお、平成30年度の活動計画については、本日議決をいただきました後、町ホームページで公開し、農水省に提出することになります。

まず、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてをご説明いたします。説明資料の10頁をご覧ください。

I 農業委員会の状況につきましては、農林業センサス及び各種統計調査から数字を記載しています。耕地面積は3,110ha、総農家数は210戸、うち販売農家数は179戸です。農業者数は427人でうち女性が197人で割合としては46.1%、40代以下は129人で30.2%です。認定農業者は144経営体になっています。なお、2の農業委員会の現在の体制は記載のとおりです。

11頁をご覧ください。II 担い手への農地の利用集積・集約化ですが、2の29年度の目標及び実績については、目標が2,882haに対して、実績は2,896haで1年間で14haの集積実績となり、100.5%の達成率になっています。

12頁をご覧ください。III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてですが、1の現状として、26年度1経営体、27年度2経営体、28年度1経営体と新規就農者の実績があったところですが、平成29年度については、新規就農者はありませんでした。月形町新規就農者等支援協議会においても、新規就農相談会への参加、町ホームページへの支援体制の掲載などを行い、PRを行っていましたが、新規就農者の獲得には至りませんでした。

13頁のIV 遊休農地に関する措置に関する評価及び14頁の違反転用への適正な対応についてですが、現在、遊休農地については発生しておらず、違反転用についても29年度は発生しませんでした。

遊休農地等については、活動ということで毎年9月に農地パトロールをおこなって、状況を確認していただいております。

なお、15頁には、農地法第3条に基づく許可事務の処理件数、農地転用に関する件数、16頁には各種事務の取扱件数、17頁には事務の実施状況の公表等について記載しております。

以上で29年度の活動の実績についての説明を終わります。

続きまして、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画をご説明いたします。18頁をご覧ください。

I 農業委員会の状況については、農林業センサス等の数値を記入していますので、29年度の実績時点と変わりはありません。2の農業委員会の現在の体制についても29年度実績時点と同様です。

19頁をご覧ください。II 担い手への農地の利用集積・集約化の2の平成30年度の目標及び活動計画ですが、本年度の集積面積は2,904haで年間の集積は8haといたしました。これは、農業委員会が策定した「月形町農業委員

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>会農地等の最適化の推進に関する指針」の中で、平成29年度から平成34年度の6年間で50haの集積を進めるとの目標がありますので、単年度の目標値を8haに設定させていただきました。ただし、1の現状及び課題の課題として、現在の集積面積をみると、担い手への集積はほぼ完了していると考えられます。今後は、高齢化に伴う離農者の集積対策等が有効な手段と考えられますので、その対応策等も検討していく必要があると思われま</p> <p>Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、平成30年度の目標としては、現在、具体的な予定者はありませんが、1経営体の新規参入を目標とします。活動計画につきましては、月形町新規就農者協議会による新規就農者相談会への参加、本年度は3回を予定しております。札幌市と東京都での相談会を予定しております。また、町ホームページへの情報発信と希望者への相談対応を随時おこなって、新規就農者の参入、促進をおこないたいと考えております。</p> <p>20頁をご覧ください。Ⅳ遊休農地に関する措置ですが、委員の皆さんのご協力を得ながら、農地パトロールによる利用状況調査や、日々の地区担当区域の巡回などで、30年度も遊休農地の未然発生に努めたいと考えております。</p> <p>同じく、Ⅴ違反転用の適正な対応についても、本年度も発生防止に向けた対応を行っていきたいと考えます。</p> <p>以上で説明を終わりますので、よろしくご審議いただくようお願いいたします。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p>
<p>委員 黒宮 勝 美</p>	<p>30年度の新規就農者の予定は、今のところないということでしょうか。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>今のところ、確定している新規就農者はありません。</p>
<p>委員 黒宮 勝 美</p>	<p>以前、〇〇〇〇さんのところに研修生がいるという話を聞きましたが。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>その方が研修を終えて、実際に新規就農者として参入という数字が上がってくるのが2年後になります。まだ研修中の方は、データに上がりません。</p>
<p>委員 渡辺 祥 紀</p>	<p>先ほど年に3回PR活動をするとおりましたが、誰がどこでやったのかを教えてください。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>月形町に新規就農者等支援協議会がありまして、こちらは町と農協が主体となって活動しているものですが、昨年度も道内で2回、東京都で1回新規就農者へのPRと相談ということで活動を実施しており、今年度も同様の回数で活動</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>を予定しております。先週札幌で1回目の新規就農者への相談会があり、6組から相談を受けその内の2組は話が進みそうであると聞いております。</p> <p>新規就農者等支援協議会を中心にして、新規就農者へのPR活動と相談会を実施している状況でございます。</p>
<p>委員 渡辺 祥 紀</p>	<p>高齢化も目立ち農家の数も減ってきている厳しい状況です。外から入れることを考えていかないと、農家戸数の減少ともなれば農地の集積もかなり厳しくなってくると思うので、そこはとても重要だと考えます。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>それに関しましては全道から同じ意見が出ており、今の市町村単位の政策ではなくてもっときちっとした太い支援、新規就農者がもっと入りやすいような新たな政策を立てなければ抜本的な解決にはならない、といった話は出ておりますので渡辺職務代理が言った恐れというのはその通りであります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第25号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>全員賛成ですので、議案第25号は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>以上をもちまして、本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上を以って平成30年第6回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労様でした。(午後5時09分)</p>